

令和3年11月22日

取引業者各位

福井赤十字病院
危機管理センター長

取引業者様の院内立ち入り制限について

新型コロナウイルス感染症については、10月14日を以って「福井県感染拡大警報」が解除されましたが、取引業者様におかれましては、引き続き下記の点に注意していただきますようお願い申し上げます。

記

1.訪問制限について

- ・院内への訪問は急を要する場合・病院から要請があった場合を除き、できるだけ電話やメールで行ってください。

2.やむを得ず入館する場合について

- ・面会、訪問はアポイントメントをお取りいただいたうえで、必要最小限の時間・人数でお願いします。また、病棟への立ち入りは原則禁止とします。
- ・発熱などの症状がある場合は立ち入りを控えてください。
- ・当院訪問の際は必ず手指消毒、マスクの装着をお願いします。
- ・医局前、外来等、院内で密にならないように努めてください。
- ・勉強会等は原則 Web 開催とするが、必要に応じ集合型も感染対策を講じた上で可能とします。ただし、その場合も飲食禁止とします。